

税務課よりお知らせ 平成12年度固定資産税 償却資産の申告をお忘れなく！

固定資産税は土地・家屋・償却資産から計算されます。今回、この中の1つである「償却資産」の申告についてご案内します。

償却資産とは、会社や農業等の事業に使用されている機械・器具・備品等を指します。毎年1月1日現在で当町においてこのような事業用資産を所有している個人及び法人は地方税法により1月末日までに、資産の名称・取得価格・取得年月日・耐用年数等を申告しなければなりません。

上記に該当する方は、事前に申告のご案内を差し上げておりますが、案内を受けていない方（例えば、新しく事業を始めた方等）も申告が義務づけられておりますので、1月31日（月）までに役場税務課に必ず申告をしてください。

※なお、自動車税、軽自動車税の対象となっている軽四輪自動車・バイク・農耕自動車（コンバイン・トラクター）や、土地・家屋等は償却資産には該当しません。

お問い合わせ先
税務課 固定資産税係
(TEL 38-3111 内線 129・140)

県よりお知らせ 未就業看護職員を対象とした講習会及び就職説明会を開催します。

県ではこの度、未就職看護職員を対象に再就業促進のための看護力再開発のための看護力再開発講習会及び就職説明会を下記のとおり実施することになりましたのでお知らせします。

1、看護力再開発講習会

日程 平成12年2月16・17・23・24・25日
内容 講義 最新の看護業務について
病院実習（希望する病院で2日間の実習）
場所 新潟県看護研修センター

2、就業説明会

日程 平成12年2月25日 午後1時～3時
内容 求人施設の採用担当者によるPRと採用条件等の説明
場所 新潟県看護研修センター

※ 講習会・説明会ともに
申込み締切り 2月7日（月）

申込み・お問い合わせ先
新潟県ナースセンター
〔新潟県看護研修センター内〕
(TEL 025-233-6011)

「花の湯館」は3日より営業いたします。

普通救命講習会 のお知らせ

日時 1月23日（日）
午前9時～12時
会場 白根地域消防本部
対象 一般住民15名
締切 1月19日（水）
申込み・問い合わせ
白根地域消防本部警防課
025-1372-1311

ふれあい電話相談

— 教育相談をはじめ
いろいろな電話相談に応じます —

◆ 相談日
1月7日（金）・14日（金）
21日（金）・28日（金）
2月4日（金）
◆ 受付時間
午後1時～5時
◆ 電話番号
3813300
・ お名前は、言わなくていいです。
・ 秘密は、固く守ります。

行政相談

国、地方公共団体が行う行政サービスについて皆さんの声を聞き、行政の運営と改善等、相談に応じます。
相談日 1月12日（水）
午前9時～11時まで
会場 役場 保健指導室（二階）
相談員 伊藤 正人 行政相談員

無料 法律相談

相談日 1月26日（水）
午前9時～12時まで
会場 役場 保健指導室（二階）
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38-3111番内線138番）でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと 相談

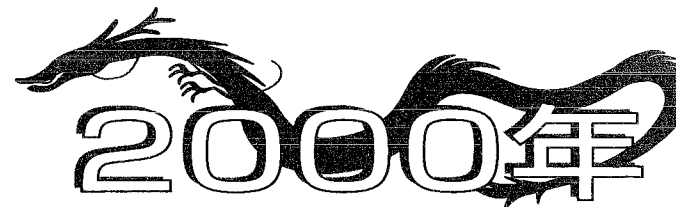
会場 老人福祉センター
時間 午後1時～3時30分
1月の相談日
5日（水） 佐藤二三雄・白井 重栄
11日（火） 高橋千代子・五十嵐 節
18日（火） 青柳 光男・川瀬 賢悟
25日（火） 馬場 綾子・篠田 悦子
※相談は無料、秘密厳守。



健康相談 母子手帳 発行日 のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。
日時 1月17日（月）・24日（月）
31日（月）
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
会場 役場保健センター 1階4番の窓口
※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑を持参してください。）

今月のお知らせ



- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1日 元日
平成11年分消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税（～3月31日・国税庁）
「はたちの献血」キャンペーン（～2月26日・厚生省） | 15日 防災とボランティア週間（～21日・国土庁、建設省、消防庁） |
| 2日 新年一般参賀（宮内庁） | 17日 防災とボランティアの日（国土庁、建設省、消防庁） |
| 10日 110番の日（警察庁）
成人の日
(注：改正祝日法の施行により、今年から1月の第2月曜日となります) | 24日 全国学校給食週間（～30日・文部省） |
| | 25日 全国星空継続観察（スターウォッチング（冬季）～2月7日・環境庁） |
| | 26日 文化財防火デー（文化庁、消防庁） |
| | 29日 第55回国民体育大会冬季大会（スケート・アイスホッケー会場＝青森県）（～2月2日・文部省） |

水道管も冬じたく… 積雪時の水道料金について

みなさんのご家庭の水道料金は毎月定例日にメーター検針を行いそれに基づいて料金を計算しておりますが、積雪により検針ができない場合があります。その場合は前年同月の使用料を基にして認定使用料を定め、雪解け後検針が可能になったときに検針を行い過不足が生じた場合、精算をいたしますのでご協力をお願いします。
また、夜になりますと気温が零下になり防寒の不完全な水道管は凍ったり破裂したりします。

◎特に多いのは次のようなところですよ。

- ① むき出しになっている水道管
- ② 北側にある水道管
- ③ 風当たりの強いところにある水道管

◎このため、以下のところに注意が必要です。

- ① 長時間の留守をする場合は必ず元栓を止めましょう。
- ② 畑、ハウス、池等日常使わない場所は元栓を止めましょう。
- ③ 毎年凍結する場所は完全に防寒処理をしましょう。
- ④ 雪下ろし、除雪場所等は水道管の立上がりや水路に渡っている架管箇所が目印や補強をしましょう。
- ⑤ 凍結破裂の被害を少なくするため、止水栓の位置の確認目印をしておきましょう。

問い合わせ先
役場ガス水道課 業務係
(38-3111 内線 162)